

FAX : 03-3230-2479

株式会社 エー・イー企画 御中

年 月 日

日本環境変異原学会ホームページ  
バナー広告掲載申込書

会社・機関名	
担当部署 担当者名	部署名 : 担当者名 :
連絡先住所	〒
Tel	
Fax	
E-mail	
広告企業情報（業種 取り扱い商品など）	
リンク先URL	
期間	<input type="checkbox"/> 1ヵ月 <input type="checkbox"/> 6ヵ月
ファイル送付予定	年 月 日頃
掲載予定	年 月 ~ 年 月まで

【申込先】 株式会社 エー・イー企画  
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-2-8 昭文館ビル3F  
TEL : 03-3230-2744 FAX : 03-3230-2479  
E-mail : adinfo@aeplan.co.jp

## 日本環境変異原学会バナー広告募集要項

日本環境変異原学会(JEMS)では、公式Webページに掲載するバナー広告を募集しています。掲載を希望される場合は、以下の事項をご確認いただき、エー・イー企画へご連絡ください。

1. 掲載場所: JEMS公式Webページ(<http://www.j-ems.org/>)のトップページ左下段

※ 掲載順は原則として申し込み順とします。

2. 掲載期間: 1ヶ月単位 (当月1日～末日)。複数月の申込が可能です。

掲載期限の前月15日までに申し出ることにより、1ヶ月単位で延長が可能です。

3. 掲載料金: 掲載開始後に一括請求いたします。

	通常料金(税込)	賛助会員(50%割引)
1ヶ月	10,000円(10,500円)	5,000円(5,250円)
6ヶ月	50,000円(52,500円)	25,000円(26,250円)

4. バナー規格: 「バナー広告仕様書・掲載基準」(別紙)をご確認ください。

※ バナーの電子ファイルは、仕様書に従って広告主が用意してください。

(作成委託を希望される場合は、相談の上実費にて承ります。)

※ 広告の内容に関する問題が生じた場合には、広告主の責任にて処理してください。

5. 掲載内容の変更: 掲載中のバナーを変更したい場合は、掲載期限の1ヶ月前までに申し出てください。
6. 期間途中での中止はご遠慮願います。止むを得ない事情で中止する場合は月割で料金を返却します。
7. 掲載企業等が多い場合、事前の連絡なくバナーの掲載方法を変更する場合がありますのでご了承ください。
8. サーバの障害等、本学会の責任の範囲外の原因により広告掲載ができなかった場合、本学会の責任は問われないものとし、掲載料の一部返金等には応じないものとします。

### [申込み方法と掲載までの流れ]

掲載希望日の前月15日までに、バナー広告掲載申込書を下記申込先にご送付ください。

申込書の受領確認後、バナーの電子ファイルをメールにてご提出ください。その際、「電子ファイル名」

「バナーの代替テキスト情報(社名・簡単なPR等)」を明記してください。

本学会広報委員会において、内容を確認後、ホームページへバナーを掲載いたします。

### [申込み・問合せ先]

株式会社 エー・イー企画

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-2-8 昭文館ビル3F

TEL: 03-3230-2744 FAX: 03-3230-2479

E-mail: [adinfo@aeplan.co.jp](mailto:adinfo@aeplan.co.jp)

## 日本環境変異原学会バナー広告仕様書

### 【バナー規格】

- バナーサイズ : 幅161×高さ38 pixel
- 画像フォーマット : GIF形式あるいはJPEG形式の静止画像
- ファイルサイズ : 8KB以下
- 色調 : JEMS Webページ(<http://www.j-ems.org/>)のデザインを著しく損ねないもの
- 画像の枠 : バナー領域の背景と同色となる場合は、線幅 2pixel以下の枠をつける(影は不可)
- 代替テキスト(ALT属性) : 全角20字以内。画像上の表現とできる限り統一性をもたせる

### 【リンク先】

- 原則として広告主企業サイトのトップページにリンクする。但し、広告内容に合わせた適切なページを申し出、学会が認めた場合はこの限りではない。

## 日本環境変異原学会バナー広告掲載基準

以下に該当するものは掲載不可とする。

- 責任の所在が不明確なもの
- ユーザーの意図に反する動きや、ユーザーに誤解をあたえるようなデザインであるもの
- 本会が広告主を支持、またはその商品やサービスなどを推奨、あるいは保証しているような表現のもの
- 広告表示内容とリンク先の内容が著しく異なるもの
- 宗教活動、政治活動、本会とは無関係な通信販売や寄付活動を目的とするもの
- 投機、射幸心を著しくあおる表現のもの
- 非科学的または迷信に類するもので、利用者を迷わせたり、不安を与えたりする恐れがあるもの
- 詐欺的なもの、またはいわゆる不良商法とみなされるもの
- 第三者の著作権やプライバシーを侵害する恐れのあるもの
- 他の者を著しく中傷し、名誉毀損あるいは差別等人権侵害となる恐れがあるもの
- 公序良俗に反する行為を肯定しているもの
- その他、本会が不適切と判断したもの

なお、掲載後のバナーについても、広告内容が不適切であると学会が判断した場合には、契約の終了を待たずにバナー掲載を解除できるものとする。